

令和2年10月20日

各都道府県 消防防災主管課
各市町村課 消防防災主管課
各消防本部 消防団事務担当課
各都道府県消防協会
各都道府県消防補償組合
関係団体

御中

消防団員等公務災害補償等共済基金
災害補償課

平素より、当基金の業務運営に対しまして深いご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当基金は、全国の消防団員の皆様が安心して消防団活動を行うことができるよう、市町村が損害補償を円滑に行うための共済制度を実施する機関であり、その一環として自動車等損害見舞金支給事業を行っています。

自動車等損害見舞金支給事業は、消防団の災害活動において、団員が使用した自家用車に損害が生じた場合に、その損害に対して見舞金を給付し団員の経済的負担を軽減することにより、団員の活動環境の整備等を図るものです。

当基金では、全国の消防団事務担当者及び消防団員に対し自動車等損害見舞金支給事業のさらなる周知を図るため、この度、自動車等損害見舞金支給事業ポスター及びリーフレットを作成いたしました。

消防団事務の御担当者様におかれましては、自動車等損害見舞金支給事業のさらなる周知のため、本ポスター並びにリーフレットをご活用いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。